

公 告

弥富市広告付き窓口用番号案内システム設置及び運用事業について、公募型プロポーザル方式により事業候補者を選定するので、次のとおり公告する。

令和6年12月3日

弥富市長 安 藤 正 明

1 業務概要

- (1) 業 務 名 弥富市広告付き窓口用番号案内システム設置及び運用事業
- (2) 業務内容 別紙「弥富市広告付き窓口用番号案内システム設置及び運用事業仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日を開始日とし、窓口用番号案内システムを設置した日の翌日から5年間
- (4) 業務費用 無償とする

2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。なお、必要に応じて本市から確認資料の提出を求めることがある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加意思表示の前日までに「弥富市入札参加資格者名簿」（物品・役務）において、当該業務ごとに対応する営業種目について登録されている者であること。
- (3) 入札参加資格申請において、申請内容及び別添書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (4) 参加意思表示の日から契約候補者特定までの間において、弥富市建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 参加意思表示の日から契約候補者特定までの間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置又は「弥富市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成23年12月27日付け弥富市長等・愛知県蟹江警察署長締結）に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請

を行い、認定を受けたものについては、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかった者とみなす。

- (7) 本プロポーザル参加申込時点で、国税及び地方税の滞納がないこと。
- (8) 愛知県内に契約事業所又は契約営業所を有していること。
- (9) 仕様書に定める業務の遂行にあたり、適正な実施体制の下、当市の指示に柔軟に対応できること。
- (10) 日本国内において、地方自治体の同種業務の実績を有していること。

3 書類の配布

弥富市公式ホームページからダウンロードすること。

4 参加表明書等の提出

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、「弥富市広告付き窓口用番号案内システム設置及び運用事業に係る公募型プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）」により、参加資格申請の手続きをすること。

(1) 提出期限

令和6年12月10日（火）午後5時必着

(2) 提出方法

持参又は郵送（必着）により提出すること。

なお、持参の場合は、土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分までとし、郵送の場合は、配達記録の残る方法で送付すること。

5 本プロポーザルのスケジュール

項 目	日 程
実施要領の公表	令和6年12月3日（火）
プロポーザル参加意向申出書の提出期限	令和6年12月10日（火）午後5時必着
質問の受付期限	令和6年12月10日（火）午後5時必着
参加資格確認結果通知	令和6年12月11日（水）以降
質問の回答	令和6年12月16日（月）午後5時まで
辞退届提出期限	令和6年12月17日（火）午後5時まで
企画提案書等提出書類の提出期限	令和6年12月23日（月）午後5時必着
第1次審査（書類審査）の結果及び第2次審査（プレゼンテーション）の案内	令和7年1月6日（月）以降
第2次審査（プレゼンテーション）	令和7年1月22日（水）
審査結果通知	令和7年1月27日（月）以降
契約締結	令和7年1月下旬

6 その他

詳細は「実施要領」及び「仕様書」による。

7 担当部署及び問い合わせ先

弥富市 健康福祉部 保険年金課 国保グループ

〒498-8501 愛知県弥富市前ケ須町南本田 335 番地

電 話 0567-65-1111 内線122

F A X 0567-67-4011

E-mail k o k u h o @ c i t y . y a t o m i . l g . j p